## 会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

まちづくり基本条例検討市民会議・職員プロジェクトチーム合同会議

2 開催日時

平成19年10月1日(火)午後2時から午後5時30分

3 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

4 議題及び報告事項

## (1)報告事項

- ・市民会議起草委員会の検討結果に基づく修正点を説明。
- ・職員プロジェクトチーム会議結果に基づく意見について説明。

## (2)意見交換(主な論点)

- ・前文の意義、効力(前文と条項との違い)表現の簡潔性(言葉の重複)
- ・「住民」の概念(外国人登録、住民投票との関連)、「市民」との使い分け
- ・「市」「花巻市」「花巻」の使い分け(分かりやすさ、用語の適切性)
- ・定義と逐条解説(思いを示す方法)
- ・基本理念と基本原則(区分の必要性、内容の混在・曖昧さ、適切な章名)
- ・「行政サービス」の捉え方(意味の範疇、サービスに伴う負担との関係性)
- ・市民の責務規定の限界(強制の難しさ、参画の原則)
- ・市長、市職員の役割と責務規定の目的(行政サービス向上、まちづくりの推進)
- ・市民参画に関する制度の条例化(議会の議決の必要性、制度の平準化・実効性)
- ・総合計画の規定の必要性(最高規範の規定との違い)
- ・公平な行政サービス規定の考え方(目的の的確さ、公の施設規定の適合性)
- ・住民投票規定の意義(請求のし易さ、年齢、外国人の参加、地方自治法との関連)
- ・見直し規定の必要性(育てる条例、最高規範としての重み)
- (3)次回市民会議等の開催

10月9日(火)午後2時 花巻市生涯学園都市会館 3階 第2中ホール

5 傍聴人数

無し

6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456